

広報あおもり

2025年 3月号



青森県警察シンボルマスコット
「アピーくん」&「レピーちゃん」

青森県警察本部 広報課

～目次～

- 守りたい^{ひと}県民がいる 守るべき^{ほしよ}故郷がある【警務課】
- 子供に関する相談は少年サポートセンターへ【人身安全対策課】
- スピードの出し過ぎに注意しよう【交通企画課】
- シートベルト・チャイルドシートで命を守ろう【交通企画課】
- 運転免許自主返納者支援のご案内【交通企画課】
- 違法駐車はやめましょう【交通指導課】
- 《お知らせ》運転免許試験の実施日等が変わります！【運転免許課】
- 高齢者講習等の早期受講についてのごお願い【運転免許課】
- 「運転適性相談窓口」を活用してみませんか？【運転免許課】
- マイナ免許証の取扱いが始まります【運転免許課】
- 《お知らせ》運転免許窓口の全国一斉閉庁日について【運転免許課】
- 3月の広報予定

守りたい^{ひと}県民^とがいる 守るべき^は故郷^{しよ}がある

警察官 A (大卒) 及び警察行政 (大卒程度・通常 卒／早期卒) を募集します！

警察官 A (大卒) 及び警察行政 (大卒程度・通常卒／早期卒) の採用試験を行います。

受験資格等は次のとおりです。

受験職種等は変更になることがありますので、詳細については、それぞれの試験案内で確認してください。

受 付 期 間 警察官 A 令和 7 年 5 月上旬～令和 7 年 6 月中旬

受験職種	採用予定人員	受験資格
警察官 A (大卒)	未定	詳細は令和 7 年 5 月上旬公開予定の各試験案内をご確認ください。
警察官 A (大卒・武道指導)	未定	
警察行政 (大卒程度・ 通常卒)	未定	
警察行政 (大卒程度・ 早期卒)	未定	詳細は令和 7 年 3 月上旬公開予定の各試験案内をご確認ください。

第 一 次 試 験

試 験 場 所 (予 定)

警察行政・通常卒	令和 7 年 5 月上旬～令和 7 年 5 月下旬
警察行政・早期卒	令和 7 年 3 月上旬～令和 7 年 3 月下旬
警察官 A	令和 7 年 7 月中旬
警察行政・通常卒	令和 7 年 6 月中旬
警察行政・早期卒	令和 7 年 4 月上旬～令和 7 年 4 月中旬
警察官 A	青森市、八戸市、弘前市、さいたま市
警察行政・通常卒	青森市、東京都
警察行政・早期卒	オンライン会場又はリアル会場(S P I 3)

◎ 受験手続及び案内、その他の問合せ先

・警察官 A

青森県警察本部警務課人事・採用係

☎0120-337-314

青森県警察ホームページ

https://www.police.pref.aomori.jp/keimubu/keimu/saiyo/saiyo_index.html

・警察行政

青森県人事委員会事務局任用担当

☎017-734-9829 (直通)

子供に関する相談は少年サポートセンターへ

青森県内の少年非行概況は？（令和6年中・暫定値）

【非行少年の検挙・補導状況】

区分\年別対比	令和5年	令和6年	増減数
非行少年	195	198	3
刑法犯少年	158	169	11
犯罪少年	91	93	2
触法少年	67	76	9
特別法犯少年	37	24	▲13
犯罪少年	33	23	▲10
触法少年	4	1	▲3
ぐ犯少年	0	5	5

【不良行為少年の補導状況】

区分\年別対比	令和5年	令和6年	増減数
不良行為少年	1,120	1,545	425
喫煙	271	593	322
深夜はいかい	333	402	69
飲酒	212	234	22
その他	304	316	12

【刑法犯少年】

- 169人（前年比+11人）
- 再犯者率は15.4%
- 「万引き」が41人で最多
- 学職別では「小学生」が51人で最多



【特別法犯少年】 24人（前年比-13人）

【ぐ犯少年】 5人（前年比+5人）

【不良行為少年】

- 1,545人（前年比+425人）
- 「喫煙」が593人で最多
- 学職別では「高校生」が589人で最多



少年サポートセンターはどんな活動をしているの？

《少年相談活動》

悩みを抱えているお子さん自身、保護者の方などから、内容を問わず相談に応じます。少年問題に関する専門的な知識や技能を持つ**少年補導職員**が対応します。

《継続的な支援活動》

少年や保護者の抱えている問題や悩みが、

- エスカレートしない
- 繰り返さない



よう、また、犯罪などの被害に遭った少年の精神的被害の回復・軽減を図り、

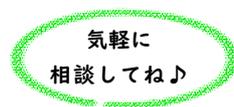
- 再被害に遭わない

よう少年や保護者に寄り添い、継続的な支援を行っています。

面接や電話による助言指導のほかに、「修学・就労支援」「学習支援」「農作業体験」「物づくり体験」など、保護者の同意を得た上で、継続的な支援を行い、少年の立ち直りを支援しています。

少年サポートセンターはどこにあるの？

- 青森少年サポートセンター
 - 新町センター（警察本部内） ☎0120-58-7867
 - 安方センター（青森警察署内） ☎017-776-7676
 - 八戸少年サポートセンター
 - （八戸警察署内） ☎0178-22-7676
 - 弘前少年サポートセンター
 - （弘前警察署内） ☎0172-35-7676
- 受付時間：月～金 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）
- 少年サポートメール youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp
- 24時間受信、回答は2～3日後（土・日・祝日・年末年始を除く）



サポートメール

青森県警察本部 人身安全対策課

スピードの出し過ぎに注意しよう

雪解けが始まり路面状況が良くなると、スピードの出し過ぎによる交通事故の発生が懸念されます。

交通事故を起こすと、自分だけでなく家族や職場へも精神的・経済的負担を与えることとなります。

雪解け時期は速度を控えめに！

- 雪解けとともに、歩行者や自転車の通行量が増加するなど交通環境が変化します。ドライバーにとっては、危険性が高まる時期といえますので、このような時期こそ速度を控えめにすることが大切です。
- スピードを出し過ぎると、視野が狭くなり、標識等の見落としや危険回避への遅れが生じることから、思わぬ事故につながります。
常に路面状況、気温に注意して、安全な速度で交通事故を起こさないようにしましょう。



路面凍結に注意！

- 日中は天候が良くても、朝・夕は気温が下がり、雪解け水が凍り、見た目には黒くぬれているように見える路面が、実際はブラックアイス（凍結）状態になっていることがあります。
また、日中でも陽の当たらない箇所や橋の上、トンネルの出入り口付近などは路面が凍っていることがあります。

坂道の走行には注意！

- 下り坂の途中で、ブレーキを強く踏むことや、不用意にシフトダウンをすることは、スリップ事故を招きます。
下り坂に入る前に減速し、エンジンプレーキを効かせながら走行しましょう。



シートベルト・チャイルドシートで命を守ろう

交通企画課

道路交通法により自動車の運転者は、

- シートベルトを着用しないで運転してはならないこと
- シートベルトを着用しない人を乗せて運転してはならないこと
- チャイルドシートを使用しない6歳未満の子供を乗せて運転してはならないこと

と定められています。

令和5年中の自動車乗車中の交通事故死者15人のうち、シートベルトを着用していなかった方が7人でした。

令和5年に実施されたシートベルト着用状況調査では、一般道における青森県内の運転席・助手席のシートベルト着用率は全国平均を上回っています。

しかし、後部座席の着用率は約4割で全国平均を下回るという結果になっています。

また、チャイルドシート使用状況調査でも、青森県内のチャイルドシートの使用率は全国平均を僅かに下回り、約2割以上が未だにチャイルドシートを正しく使用していない状況にあります。

調査結果

	本県	全国
運転席	99.6%	99.2%
助手席	98.4%	97.1%
後部席	41.1%	43.7%
チャイルドシート	75.0%	76.0%

「スピードが出ていないから大丈夫」、「子供をしっかり抱っこしていれば大丈夫」と考えていませんか？

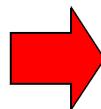
- チャイルドシートを使用していなかったために、事故の衝撃でダッシュボードや窓ガラスに体をぶつけ、大怪我を負う
- 車内から外に放り出されて全身に大怪我を負う

という交通事故が発生しています。

また、自分の車のスピードが遅くても、相手の車のスピードが速ければ、衝突時の衝撃は大きくなります。車は鉄の塊であり、その衝撃による反動は、人間の力では到底支えられるものではありません。

運転者は、シートベルトやチャイルドシートは自分と同乗者の「命を守る」

という意識を持ち、全ての座席でのシートベルト着用とチャイルドシート使用をお願いします。



運転免許自主返納者支援のご案内

交通企画課

高齢者の皆さんの中には、加齢による身体機能の衰えを感じ、車の運転が危険であると思いつつも、買物や通院のために運転を続けている方もいると思います。全国的にこのような高齢者の方々による重大交通事故が発生し、大きな社会問題となっています。

青森県警察では、車の運転に不安を感じて自動車運転免許証を自主返納した方々の生活を支援するため、「運転免許自主返納者支援事業」を推進しております。この事業は、運転免許証を返納し「運転経歴証明書」を取得された方に対し、タクシー運賃や商品の割引、商品宅配サービスなどの特典を協賛企業から提供するものです。

◇支援を受けるまでの流れ◇

①運転免許証を返納する



【 自主返納の受付場所 】

- 青森県運転免許センター
- 弘前自動車運転免許試験場
- 八戸自動車運転免許試験場
(八戸警察署内)
- むつ自動車運転免許試験場
(むつ警察署内)
- 各警察署

②運転経歴証明書を申請し、交付を受ける



【 運転経歴証明書について 】

- 運転経歴証明書は顔写真付きで、身分証明書として使用することができます。
- 有効期限
無期限（更新の必要なし）
 - 交付手数料
1,100円
 - 申請場所
上記自主返納の受付場所と同じ
 - 申請可能な方
運転免許証の有効期限内に自主返納した方、もしくは運転免許失効後5年以内の方

③協賛店に運転経歴証明書を提示して支援を受ける



↑このステッカーが支援協賛店の目印です↑

※ 詳しくは県警ホームページまたは「運転免許自主返納者支援協賛店一覧表」をご覧ください。

【 支援協賛店について 】

- 支援協賛店数
県内431店舗、17自治体
(令和6年3月末現在)

【 支援協賛店一覧表の配布場所 】

- 青森県運転免許センター
- 各自動車運転免許試験場
- 警察本部1階ロビー

運転免許自主返納事業のページはこちらです。
自主返納の受付時間等もこちらから確認できます。





広報資料

違法駐車はやめましょう

交通指導課



県内では降雪期を迎え、例年、積雪により道路が狭くなります。

その中で違法駐車をすると、交通事故や交通渋滞の発生原因となるばかりでなく、救急車などの緊急自動車の通行や除排雪作業の妨害となるなど、県民生活に悪影響を及ぼします。

ドライバーの皆さん自身がルールを守ることはもちろん、事業者の方が駐車場を確保するなど「違法駐車をしない、させない環境作り」を推進し、違法駐車をなくしましょう！

放置違反金制度をご存じですか？



○ 放置違反金制度とは

放置駐車違反をした運転者が警察署に出頭せず、運転者への責任追及ができないときに、公安委員会が違反**車両の使用者**に対し、**放置違反金**の納付を命ずることができる制度です。

○ 車両の使用者とは

運行を支配し、管理する者をいい、通常は**車検証の使用者欄**に記載されている方を指します。

○ 車検拒否制度について

放置違反金が納付されないときは、督促状によって督促を行います。

督促を受けた方は、納付が確認されるまで車検を受けることができません。

※ 納付後は改めて車検を受けることができます。



○ 放置違反金を納付しないと…

放置違反金は税金と同様に必ず納付しなければならないものなので、督促を受けても放置違反金を納付しないときは、最終的に**財産（現金、預貯金など）の差押え**を受けることがあります。



《お知らせ》 運転免許試験の実施日等が変わります！

令和7年4月1日(火)から

運転免許の **学科試験** 及び **技能試験** は、

...**月曜日・火曜日・水曜日・木曜日**..(祝日・年末年始をのぞく)...

に実施します。なお、技能試験については、これまでの免許の種類による曜日の指定がなくなります(事前予約制)。

※ むつ試験場は、これまでどおり、火曜日に学科試験を実施します。

また、学科試験及び技能試験の両方を受験する場合は、
学科試験の予約が必要となります。



《 各試験場における試験の実施案内 》

	月	火	水	木	金
運転免許センター	<ul style="list-style-type: none"> ・学科試験 ・技能試験 ・免許の追加(併記) ・失効受験(期限切れ) ・外国免許からの切替 				<ul style="list-style-type: none"> ・免許の追加(併記) ・外国免許からの切替(審査時間の拡大)
弘前試験場	<ul style="list-style-type: none"> ・学科試験 ・免許の追加(併記) ・失効受験(期限切れ) 				<ul style="list-style-type: none"> ・免許の追加(併記) ・失効受験(期限切れ) ※(第1・3金曜日除く)
八戸試験場	<ul style="list-style-type: none"> ・学科試験 ・免許の追加(併記) ・失効受験(期限切れ) 				<ul style="list-style-type: none"> ・免許の追加(併記) ・失効受験(期限切れ) ※(第2・4金曜日除く)
むつ試験場	【火曜日のみ】 ※これまでと変更なし <ul style="list-style-type: none"> ・学科試験 ・免許の追加(併記) ・失効受験(期限切れ) 				

※ 受験申請には受付時間がありますので、時間に余裕を持って来庁してください。



【 お問い合わせ先 】

青森県警察本部交通部運転免許課試験教習所係
(青森県運転免許センター内)

電話 017-782-0081



高齢者講習等の早期受講についてお願い



運転免許証の有効期間満了時に70歳以上になる方は、運転免許証更新手続の前に高齢者講習等を受講しなければなりません。

- 70～74歳の方 ⇒ ・高齢者講習
- 75歳以上の方 ⇒ ・運転技能検査（対象者のみ）
・認知機能検査
・高齢者講習

高齢者講習等の該当の方には、有効期間満了日の約6か月前ごろに「運転免許証の更新に伴う通知書（はがき）」を送付しています。

通知書を確認し、希望する実施場所へ直接電話予約をしてください。

◎ 運転免許センターにおける高齢者講習の実施について

実施日 第2及び第4火曜日（祝日を除く）

1日2回 1回目：午前9時30分から

2回目：午後2時から

実施場所 青森県青森市大字三内字丸山198番地4

青森県運転免許センター

予約方法 下記まで電話でお申し込み下さい。（大変混雑しており、予約がとれない場合があります。）

青森県警察本部交通部運転免許課（青森県運転免許センター内）

- ・受付時間：午前9時から午後4時まで
（土、日、休日及び年末年始を除く）
- ・電話番号：017-782-0081（代表）
- ・担当：高齢運転者等支援係

◎ 高齢者講習等受講後のお願い

運転技能検査や認知機能検査、高齢者講習を受検・受講すると、

- ・運転技能検査受検結果証明書（対象者のみ）
- ・認知機能検査結果通知書
- ・高齢者講習終了証明書

が交付されます。

これらは、運転免許証更新時に必要となりますので、更新手続を行うまで大切に保管してください。

「運転適性相談窓口」を活用してみませんか？

運転適性相談窓口

運転に支障がある病気等にかかった方やそのご家族等からの相談のほか

- 運転に不安のある方
- 運転免許証の返納についてお悩みの高齢者の方
- 上記にあてはまる方のご家族等

からの相談も受け付けております。

運転適性相談窓口は、

- 青森県運転免許センター
- 八戸、弘前、むつ自動車運転免許試験場
- 県内各警察署

に設置しております。

希望する相談場所へ事前にお問い合わせの上、ご相談ください。



安全運転相談ダイヤル（#8080）

病気や身体に障害を有する方の運転免許の取得に関すること、高齢者等の運転の継続に関すること、運転免許証の返納に関することなどのご相談を受け付けております。

- 全国統一の電話番号
#8080（シャープハレバレ）
- 受付時間
午前9時から午後4時まで
（土、日、休日及び年末年始を除く）

お問い合わせ先

青森県警察本部交通部運転免許課

高齢運転者等支援係

☎017-782-0081



マイナ免許証の取扱いが始まります

マイナンバーカードに免許情報を記録し、運転免許として利用できるようになります。

令和7年3月24日(月)

から

運転免許センター
八戸・弘前・むつ運転免許試験場

で手続きが可能です。



警察署では手続きができませんので、ご注意ください。

マイナ免許証の保有者は、マイナンバーカードの署名用電子証明書(6~16桁の署名用電子証明書暗証番号)を警察に申出することなどにより、次のサービスを受けられるようになります。

- オンラインによる更新時講習
- 住所変更等は市町村窓口に出すだけで、免許センター等での変更手続きが不要

詳しくは

青森県警察 マイナ免許

警察本部運転免許課 ☎ 017-782-0081



《お知らせ》 運転免許窓口の全国一斉閉庁日について

全国一斉閉庁日

令和7年3月23日(日)



青森県内全ての窓口で
運転免許証の更新や記載事項変更(住所変更等)を含む免
許関係全ての手続きができませんので、
ご注意ください。

運転免許証の更新期間に該当する方

当日が更新期間の末日、末日が切迫している方等は、期間に余裕をもつ
て更新手続きをするようにお願いします。



ご理解とご協力をお願いします。



【 お問い合わせ先 】

青森県警察本部交通部運転免許課免許係
(青森県運転免許センター内)

電話 017-782-0081



～3月の広報予定～

○ テレビ放送予定

放送予定はありません。

○ ラジオ広報予定

エフエム青森「あおもり・ふぁん」(毎週月曜日～金曜日 16:55～17:00)

第1週(3日から7日)	・スピードの出し過ぎに注意する
-------------	-----------------

RABラジオ「県広報タイム」(毎週月曜日～木曜日 7:30～7:35)

第3週(17日から20日)	・進学・進級時における少年の非行や犯罪を防止しよう ・二輪免許、農耕車を使用した大特・牽引免許技能試験再開のお知らせ
第4週(24日から27日)	・子供に関する相談は「少年サポートセンター」へ

○ 音楽隊の派遣予定

3月8日(土) 憩いのコンサートin CiiNA CiiNA ①11:30～12:15 ②13:30～14:30(青森市:CiiNA CiiNA青森)
